

防犯速報

令和 7 年 1 2 月 8 日
第 4 号
埼玉県警察本部生活安全総務課
TEL 048-832-0110



声かけ事案に注意！

声かけ事案とは、18歳以下の者に対して、犯罪行為には至らないが、声をかける、後をつける等の行為で、誘拐や性的犯罪等の重大犯罪の前兆となる事案です。

県内では、子供に対する声かけ事案が令和7年10月末現在で、2,133件発生しており、そのうち小学生以下の者を対象とした事案は、1,215件で約6割となっています。

そこで今回は、実際にあった事案の中から子供の防犯行動や見守り活動により、不審者から免れた効果的事例をいくつか紹介します。

CASE1

小学女児らが下校途中、車を運転する年配の男に「車に乗せてあげようか？」と声をかけられたが、女児らは男の提案をはっきりと断り、防犯ブザーを鳴らして走って逃げた。



CASE2



小学女児らが公園で遊んでいたところ、男に「何か欲しい物ある？これで何か欲しい物買ってきな。」等と声を掛けられ、お金を手渡されたが、女児らは、はっきりと断り、男は「おもちゃ買ってきてあげる」と言い立ち去ったことから、女児らは走って逃げた。

CASE3

小学女児らが学童保育に向かっている途中、男に卑猥な言葉を書かれた紙を見せられたが、女児らの近くにいた大人が、男の行為に気が付き、注意したところ、男は走って逃げていった。



4つの約束

子供にご指導をお願いします！

①ひとりにならない ②ついていかない

③大きな声で
助けを呼ぶ



④出かけるときは
家族に伝える



注目！



※ 防犯ブザーも有効活用して下さい

埼玉県警察本部